

# 子どもたちの未来のためにできること ～短い期間の里親をやってみませんか？～

愛知県には、保護者の病気や入院、生活苦、または虐待等さまざまな事情により、自分の家庭で生活できず、施設や里親宅で生活している子どもたちが、約1500人います。このような子どもたちを、家庭へ迎え入れ、温かい雰囲気の中で生活を送る機会を提供していただく方を「里親」といいます。

東三河児相・新城設楽児相管内には、令和4年4月1日現在、自分の家庭で生活することができない子どもたちが約170人、家庭での援助を必要としています。しかし、養育里親として活動しているもしくは活動予定のご家庭は約20家庭です。ほとんどの子どもたちは、施設で生活しています。まだまだ、多くの子どもたちが支援を必要としています。

ぜひ、みなさまのご協力をお願いいたします。

事前申し込み必要。  
申し込みは愛知県HPを  
ご確認ください

## <里親養育体験発表会のごあんない>

- 【スケジュール】 10:30～ 里親制度紹介  
11:00～ 養育里親及び養子縁組里親の体験発表  
13:00～ 里親サポーター養成講座（サロン&交流会）  
14:00～ 里親サポーター養成講座（研修会）

令和4年10月29日（土）10:30～

＊岡崎市西部地域交流センターやはぎかん

新型コロナウイルス感  
染拡大防止の観点から、  
中止となる場合もあり  
ます。必ずHPでご確  
認ください！

## ★里親制度出張講座を開催！★

11月26日（土）13:30～15:30

豊橋市こども未来館ココニコ（研修室）

## ★短期間の里親を大募集★

「保護者の入院で赤ちゃんを3日間預かってほしい」「次の生活場所が見つかるまで1週間くらい小学生を預かってほしい」という事情にご協力頂ける方を募集しています。

生活費や医療費等、子どもにかかる基本的な経費は、公費から支払われます。また、状況に応じて「里親手当」も支給されます。

ご不明な点や詳細等お聞きになりたい方は、西三河児童・障害者相談センターまでご連絡ください。

＊お気軽にお越しください。詳細は「愛知県こども相談web」まで

☆あなたの支援を必要としている子どもたちが待っています☆

★里親制度を広める活動や里親さんを応援するための

【里親サポーター制度】がスタートしました！

詳細・申し込みは  
「愛知県こども相談WEB」にて



問合せ：東三河児童・障害者相談センター 0532-54-6465  
新城設楽児童・障害者相談センター 0536-23-7366  
西三河児童・障害者相談センター 0564-27-2779

HP：http://www.pref.aichi.jp/soshiki/owari-fukushi/jiso.html

